

東京都知事及び神奈川県知事の「不要不急の外出自粛要請」を受けた当社の対応について

令和2年3月25日付け小池東京都知事及び3月26日付け黒岩神奈川県知事の「不要不急の外出自粛要請」を受け、当社は4月12日（日）までの土曜日、日曜日においては、東京都内所在事務所及び神奈川県内所在事務所の業務を縮小化して行う事で対応を致します。

特に土曜日、日曜日に関しましては、お客様のご要望に沿えない場合がございますが、緊急の対応等が必要な場合は、対応させて頂く体制を整えてはおりますので、お客様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※なお、今後の政府各自治体の要請等により、対応地域・対応期間・対応内容を変更する可能性があります。